公益財団法人　ロッテ財団

2025.4.1 更新

研究助成　申請に関するＦＡＱ

【共通事項】

1	Q	**昨年度（第 12 回〈2025 年度〉）の申請者数や採択者数を教えていただけますか。また、過去の採択者など既に公開されていて、アクセス可能なものはありますか。**
	A	「研究者育成助成」では、昨年度の申請者数 8 件、採択数 1 件でした。「奨励研究助成」では、申請者数 251 件、採択数 42 件でした。詳しくは、当財団 HP 上の「研究助成事業」＞「助成採択者一覧」より、「第 12 回（2025 年度）研究助成採択者一覧」「第 12 回(2025 年度)選考委員長講評」 https://www.lottefoundation.jp/grant/adopt.html をご覧ください。 今年度は、「研究者育成助成」は 1 件、「奨励研究助成」については、【A】個人研究助成は 30 件程度、【B】実装型共同研究助成（新規開設）は 1，2 件、採択の予定です。

2	Q	**博士号を取得していませんが、申請は可能ですか。**
	A	「研究者育成助成」については、応募時点で博士号を持つ研究者が対象となります。「奨励研究助成」では必須ではありませんが、申請者は国内の所属機関に所属する研究者（博士課程在籍等の学生不可）で、助成期間中は所属機関において助成金の機関管理が可能であり、かつ国内で研究を行う方が対象です。

3	Q	**所属機関長の承認や推薦がないと申請できませんか。**
	A	申請時は Web 申請のため所属機関長の承認印は必要ありませんが、採択後、書面にて「助成受諾書」に助成対象者の署名捺印および所属機関長の公印のご捺印をお願いしております。 「研究者育成助成」「奨励研究助成」ともに、助成金を大学等の研究機関への指定寄附金（機関管理）とさせていただきますので、申請段階で、当財団の応募資格やオーバーヘッドの条件が所属機関の寄付金受入規程に抵触しないかどうか等、ご確認をお願いします。 なお、「研究者育成助成」については、申請者の育成支援の役割を担う教員（「育成支援教員」）の推薦書が必要です。

4	Q	**所属機関にて申請者の人数制限（１名のみ、など）はありますか。**
	A	当助成ではとくに人数制限は設けておりませんので、複数の申請でも結構です。

5	Q	**書類送付を大学の事務部で取りまとめ、書類を送らせていただくことが可能でしょうか。**
	A	書類の送付につきましては、事務部で複数の申請書類をまとめて送って頂いても結構です。

6	Q	**海外在住の研究者の申請は可能でしょうか。**
	A	「研究者育成助成」については、助成採択後は国内の受入研究機関で研究を行う方を対象としています。申請時に海外で研究なさっている方も対象となりますので、帰国後の研究・生活を支障なく再開するための手段としてぜひご活用ください。 「奨励研究助成」の申請者（【B】は代表研究者が申請者）については、募集要項の「応募資格」中に記載の通り、助成期間中は国内の研究機関において助成金の機関管理を受け、かつ国内で本人が課題研究を行う方となります。申請時点で、国内の研究機関に籍を置いたまま海外に短期で研究または留学中の方も申請できますが、助成期間中は国内の研究機関で本人が研究を行うことが条件となります（本人が海外に在住し、国内の研究機関では代理または補佐の研究員が課題研究を行う等の場合、助成金は支給できません）。 なお、両助成ともに、申請書はご本人が日本語で記載してください。

7	Q	**採択となった場合、財団と助成対象者の受入研究機関との間で、契約を締結することになりますか。**
	A	いわゆる「契約書類」はありませんが、採択通知とともにお送りします「助成受諾書」「オーバーヘッド不徴収確認書」「個人情報同意書」に記名捺印の上ご提出いただきます。また、採択時に、事務的な運営事項をまとめた手引き「実施要領」を送付し、採択者および実務ご担当者様にご確認をいただいております。

【「研究者育成助成〈ロッテ重光学術賞〉」について】

1	Q	**助成対象者の職位付与について、助成開始時（4 月 1 日）までに受入研究機関により特任助教など有期の職位付与を確約されなければ、不採択となりますか。**
	A	申請者が当助成に採択された場合、本人がテニュア獲得に向けて研究成果を挙げるに十分な環境と期間を得るためにも、受入先研究機関において最長 5 年間にわたり有期の職位（特任助教など）を付与され、同機関内で助成研究を行えることが条件となります（「募集要項」内 5.応募資格（4））。この条件について、申請時に必ず所属機関内で確認を行ってください。万一、採択後にこの条件を満たすことが困難であると判明した場合、採択を取り消すことがあります。

2	Q	**テニュアトラックや学術振興会特別研究員である場合、申請はできますか？**
	A	申請時にテニュアトラックの方は申請できません（「募集要項」内 5.応募資格（2））。 学術振興会の特別研究員、「さきがけ」、「卓越研究員」等、助成年度（今年度では 2026 年度）以降に当助成以外の研究資金から人件費（給与）が支給される方など、当助成に採択された際に二重給与となる場合は申請できません。 申請後、上記の制度に採択が決まった方についても、当助成との重複はできませんので、必ずお申し出ください。

3	Q	**「助成対象者の生活費」とは具体的にどのようなことを想定されていますか。**
	A	助成対象者は、受入研究機関から職位を付与されることで受入研究機関の基本構成員となり、有期の常勤教員として機関との間で最長 5 年間の雇用契約を締結していただきます。 教員人事において採択が確定すると、採択した教員に対して「人件費」が発生しますが、この財源となるのが、当財団助成金の「生活費相当額」です。 つまり、「助成対象者の生活費相当額」は「受入研究機関が支出する人件費」を財団の助成金で代替するものであるとご理解ください。

4	Q	**「募集要領」中「10. 助成金の支払いおよび使途」のうち、助成対象者の生活費相当額の決定にあたっては、助成対象者に対応する標準給与を参考に財団と受入研究機関が協議の上決定するとあります。雇用側としては、助成金から助成対象者の人件費の全てを支出できると考えてよいでしょうか。**
	A	当助成金の場合、雇用主が負担する法定福利費などについても、助成金の生活費相当額から支払っていただけます。ただし、標準給与額や研究費の決定にあたっては、助成対象者の自立した生活や課題研究の遂行に支障のない額であるかどうか、事前に財団と受入研究機関の間で協議させていただきます。

5	Q	**育成支援教員が、助成期間中に退官等で申請者の育成支援教員としての役割を担うことができなくなった場合は、どうなりますか。**
	A	育成支援教員となる方は、最長 5 年間の助成期間中、育成支援教員としての立場を継続いただける方が望ましいと考えています。ただし、やむを得ない事情の場合は、後継として相応しい教員を推挙いただき、その教員に育成支援教員としての役割を引き継ぐことも可能です。この場合は、諸手続きが必要となりますので、財団まで必ず事前にご相談ください。

6	Q	**応募締切後、または採択後に、受入研究機関や育成支援教員の変更など、申請内容の変更を行うことはできますか。**
	A	応募締切後は、申請書類の差し替えや内容の変更はできません（取り下げは可）。審査は申請書類の記載事項に基づいて行われるため、採択後の申請内容の変更についても、やむを得ない事情を除いて認めておりません。

【「奨励研究助成」について】

1	Q	**修士号取得後、短期大学の助教に就いている研究者でも申請できますか。**
	A	はい、申請できます。「奨励研究助成」の申請者（【B】は代表研究者）については、国内の所属機関に所属する研究者で、助成期間中に所属機関において助成金の機関管理が可能であり、かつ国内で研究を行う方が対象です。（募集要項の「応募資格」をご覧ください）

2	Q	**共同研究者に参画してもらう予定ですが，共同研究者への分担金や交通費、人件費等の扱いはどのようになるでしょうか？**
	A	**「【A】個人研究助成」**では、申請者ご本人のみに対しての助成金となりますので、共同研究者への分担金や交通費、人件費等の支出はできません。 **「【B】実装型共同研究助成」**では、共同研究者への分担金等は支出可能です。使途の詳細については、採択後にご連絡します。

3	Q	**日本学術振興会の特別研究員でも申請は可能でしょうか？**
	A	「奨励研究助成」の場合、学振の特別研究員の方も申請いただけます。ただし、採択された場合、助成金を所属機関の口座に寄付金としてお振り込みし、機関管理を行っていただきますので、申請の際に、助成金について機関管理が可能かどうかも含めて所属長の方にご確認をお願いいたします。

4	Q	**「奨励研究助成」の終了後、同助成への再申請や「研究者育成助成」への申請は可能ですか？**
	A	はい、再申請時に年齢等の応募資格を満たしていれば可能です。

5	Q	**応募締切後、または採択後に、研究計画等の変更など申請内容の変更を行うことはできますか。**
	A	応募締切後は、申請書類の差し替えや内容の変更はできません（取り下げは可）。審査は申請書類の記載事項に基づいて行われるため、採択後の申請内容の変更についても、やむを得ない事情を除いて認めておりません。万一、申請内容と異なる事態（所属先変更、海外在住期間の延長等）が発生した場合は、すみやかに財団までご連絡ください。